

平成25年第1回

小中学校組合議会定例会会議録

開催日 平成25年2月22日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

平成25年第1回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

平成25年2月22日（金）

午前10時20分 開議

議事日程（第1号）

- 日程第1. 議席の指定
- 日程第2. 会議録署名議員の指名
- 日程第3. 会期の決定
- 日程第4. 議案第1号 平成25年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算
- 日程第5. 議案第2号 平成24年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第6. 議案第3号～議案第5号（3件一括上程）
- 議案第3号 南あわじ市・洲本市小中学校組合給食センター設置及び管理条例を廃止する条例制定について
- 議案第4号 南あわじ市・洲本市小中学校組合職員定数条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第5号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第7. 議案第6号 学校給食に関する事務の受託の廃止について
- 日程第8. 議案第7号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について

会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第1号
- 日程第5 議案第2号
- 日程第6 議案第3号～議案第5号（3件一括上程）
- 日程第7 議案第6号
- 日程第8 議案第7号

出席議員（8名）

2番	萩原宗治君	3番	岡崎稔君
4番	岩橋久義君	6番	中島義晴君
7番	多田宗儀君	8番	川上命君
9番	登里伸一君	10番	小島一君

欠席議員（2名）

1番	山下勝久君	5番	木下義壽君
----	-------	----	-------

事務局出席職員職氏名

教育総務課長	片山勝義君
教育総務課課長補佐	坂田真由美君

説明のため出席した者の職氏名

管理者南あわじ市長	中田勝久君
副管理者洲本市長	竹内通弘君
副管理者南あわじ市副市長	川野四朗君
組合教育長	岡田昌史君
洲本市教育長	河上和慶君
教育部長	岸上敏之君
会計管理者	馬部総一郎君
教育部次長	太田孝次君
学校教育課長	安田保富君
学校教育課主幹	蔵本幸之君

午前10時20分 開会

○議長（小島 一君） それでは、ただいまから始めたいと思います。

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成25年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かと御多用のところ御出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことを心から厚く御礼を申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、平成25年度一般会計予算及び平成24年度一般会計補正予算並びに条例の一部改正等、いずれも重要案件であります。議員各位には、慎重御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

続きまして、管理者 南あわじ市長 中田勝久君より挨拶がございます。

市長。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） 皆さんおはようございます。

きょうは、平成25年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会、御案内差し上げましたところ、御出席賜りましてまことにありがとうございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

きょう御提案申し上げます案件は、平成25年度の南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算並びに平成24年度の南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算であり、またそのほかに条例制定、一部改正等含めて3件等々でございます。皆さん方の慎重御審議をいただきまして、適切妥当な御決定をいただけますようかと思う次第でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げまして、冒頭の御挨拶にかえたいと思います。

○議長（小島 一君） ただいまの出席議員は8名であります。

定足数に達しております。

よって、平成25年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会をし

ます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

今回、南あわじ市選出議員に異動がありましたので、改めて議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第2項の規定により、お手元に配付しました議席表のとおり指定をいたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長より指名をします。

4番 岩橋久義君、6番 中島義晴君にお願いをいたします。

日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島 一君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第4に入る前に、お諮りをいたします。

上程議案による説明のため、担当主幹の出席を求めていますので、改めて御了承のほどをお願いをいたします。

日程第4、議案第1号、平成25年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長 岸上敏之君。

○教育部長(岸上敏之君) ただいま上程いただきました、議案第1号、平成25年度

南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算について御説明申し上げます。

このたびの予算は、小中学校組合運営にかかる総務経費、広田小中学校の学校教育にかかる経費が主なものでございます。

まず、1ページをお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,108万2,000円と定めるものでございます。

次に第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による、一時借入金の借入の最高額を1億円と定めるものでございます。

次に、歳入歳出予算について、事項別明細書により御説明申し上げます。

5ページをお開き願います。

まず、歳入でございませう。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金1億3,856万円。南あわじ市・洲本市からの分担金でございませう。なお、分担金につきましては、当該年度の学校基本調査の児童生徒数により按分させていただいております。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料43万円。学校体育施設使用料でございませう。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金79万5,000円。特別支援教育就学奨励費補助金、要保護児童援助費補助金、理科教育施設整備費等補助金でございませう。

次に、6ページをお願いいたします。

4款、県支出金、1項、県補助金96万6,000円。小学校体験活動事業補助金、トライやるウィーク推進事業補助金、わくわくオーケストラ教室バス利用補助事業補助金でございませう。

5款、寄附金、1項、寄附金1,000円。科目設定でございませう。

6款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金1,000円。科目設定でございませう。

次に、7ページ。

7款、諸収入、1項、雑入32万9,000円。日本スポーツ振興センター保護者負担金などでございます。受託事業収入につきましては、給食センターが廃止になりましたので廃目となります。

8ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款、議会費、1項、議会費81万9,000円。議員報酬が主なものでございます。

2款、総務費、1項、総務管理費2,131万7,000円。小中学校組合運営にかかる総務経費でございます。19節、退職手当組合特別負担金などが主なものでございます。

9ページをお願いいたします。

2項、監査委員費7万円。委員報酬でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費3,527万8,000円でございます。1目、教育委員会費90万2,000円。教育委員会の運営経費でございます。教育委員報酬、兵庫県市町村教育委員会連合会負担金などが主なものでございます。2目、事務局費1,509万4,000円でございます。事務局職員人件費負担金が主なものでございます。

次に10ページ。

3目、教育振興費1,928万2,000円でございます。小中学校臨時教諭賃金、コンピューター保守管理委託料、登校対策指導員人件費負担金、小中学校就学援助費などが主なものでございます。

11ページをお開き願います。

2項、小学校費2,340万5,000円でございます。1目、学校管理費1,521万円。人件費として、学校用務員の臨時職員賃金。需用費として、光熱水費が主なものでございます。

おめくりいただきまして、13ページ。

2目、教育振興費819万5,000円。19節の、小学校への外国人講師招致事業負担金280万9,000円などが主なものでございます。

次に14ページ。

3項、中学校費2,364万1,000円でございます。1目、学校管理費1,446万6,000円。学校用務員臨時職員の賃金。需用費として、光熱水費。物件費として、各種手数料。各学校施設維持管理委託料が主なものでございます。

16ページをお願いいたします。

2目、教育振興費917万5,000円でございます。14節、車借り上げ料、選手派遣にかかる部分でございます。183万7,000円。それから、外国人講師招致事業負担金302万4,000円などが主なものでございます。

次に、保健体育費につきましては、給食センター廃止により廃目となります。

続きまして、4款、公債費、1項、公債費3,555万2,000円でございます。長期借入金償還金、長期借入金償還利子が主なものでございます。

18ページ。

5款、予備費、1項、予備費100万円でございます。

19ページから25ページは、給与明細費でございます。

26ページは、地方債に関する調書でございます。ごらんおきいただきたいと思えます。

以上で、平成25年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算の提案理由の説明とさせていただきます。慎重に御審議の上、御認定賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（小島 一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑は、歳入については一括で、歳出については款ごとに行います。

それでは、5ページから7ページ、歳入について質問はございませんか。

登里伸一君。

○9番（登里伸一君） 平成25年度のこの予算を組むに当たりまして、管理者から初心をお伺いしたいと存じます。

○議長（小島 一君） 管理者 中田勝久君。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） 今、御提案申し上げております内容につきましては、これまで組合議会として取り組んできたものを主に取り上げておりますが、昨今教育の中身につきましても、大変多種多様になってきております。特に、いじめの問題、虐待の問題等々もあります。そういう面も、今後この取り組みの中で、具体的なものにつきましては取り組んでいく、そういう気持ちで予算編成をしてきたところでございます。

○議長（小島 一君） ほかにございませんか。

岩橋久義君。

○4番（岩橋久義君） 歳入の分で、当年度の生徒数というんですか、按分という形のもの、負担金でもって、ちょっと生徒数、数字を教えてくださいと思います。

○議長（小島 一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義君） 生徒数の按分でございますが、全体575名のうち、洲本市が103名、南あわじ市が472名でございます。洲本市が17.91%、南あわじ市が82.09%でございます。

○議長（小島 一君） よろしいか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） ないようでございますので、次に8ページから9ページ、2款、総務費について質疑はございませんか。

登里伸一君。

○9番（登里伸一君） まず最初に、3款の1項、1目の教育委員会費をお尋ねします。

○議長（小島 一君） 登里議員、ただいまは2款、総務費についての質疑でございますので。3款は次の分でもよろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） なければ、質疑なしと認めます。

次に、9ページから17ページ、3款、教育費について、質疑はございませんか。

登里伸一君。

○9番（登里伸一君） 3款、教育費のところでございますが、教育委員会費が計上されております。この、年間の会議の数とか、内容等を御報告願いたいと存じます。

2番目にですね、小中学校の賃金のところで、学校用務員さんが計上されておりますが、この中学校の用務員さんは248万9,000円で、小学校と少し少ないとかいうことがございますが、その内容の御説明をお願いしたいと存じます。

それから、もう1つは図書購入費、この金額がこれも中学校の購入が非常に少ないと存じますが、これはもう十分達成しているので、新しい新刊がこれぐらいでよいという考えなのかをお聞きいたします。

以上です。

○議長（小島 一君） それでは、まず最初に、教育委員会の分から答弁。

教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義君） まず、教育委員会の会議の回数でございますが、月1回以上ということでございます。それから、内容につきましては、教育委員会で議決しなければならない事項につきまして、また課題等の協議事項につきましての協議を行ってございます。

それから、用務員の賃金の差でございますが、勤務経験年数によりまして差が出てきてございます。

○議長（小島 一君） 図書の方、答弁。

暫時休憩します。

（休 憩）

○議長（小島 一君） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富君） これは、小中学校差があるのは、生徒数割りで一人当たりとか、そういうことで算出しておりますので、基本的に小学校のほうが児童数が多いということが多くなっておるわけで、特にそろっているから少ないとか、そういうことではございません。

○議長（小島 一君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 質疑なしと認めます。

それでは次に、17ページ第4款、公債費について、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 質疑ないようでございますので、質疑なしと認めます。

次に、19ページから26ページまでについて、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結をいたします。

これより、討論を行います。

通告がございませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第1号、平成25年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を採決をします。

お諮りします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島 一君) 異議なしと認めます。

したがいまして、議案第1号、平成25年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号、平成24年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長 岸上敏之君。

○教育部長(岸上敏之君) ただいま上程いただきました、議案第2号、平成24年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第2号)について、提案理由の御説明を申し上げます。

この補正予算につきましては、歳入におきましては分担金の追加、国庫支出金の追加が主なものでございます。

また、歳出につきましては、広田小学校大規模改造工事、給食センター廃止に伴う解体及び駐輪場の整備、増築工事費の追加、このほか、各事業における精算が主な内容でございます。

では、1ページをお開きいただきたいと思います。

第1条で、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3億2,102万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5億1,825万5,000円とするものでございます。

第2条、繰越明許費でございます。

3ページをお開きいただきたいと思います。

第2表、繰越明許費にかかる款、項、事業名及び限度額はこの表のとおりで、広田小学校施設整備事業の繰越額3億3,118万8,000円とするものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

それでは、歳入歳出予算について、事項別明細書をもって御説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金2億5,374万4,000円を追加し、4億4,390万9,000円とするものでございます。広田小学校施設整備事業等により追加するものでございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金3,569万3,000円を追加し、3,577万7,000円とするものでございます。広田小学校大規模改造工事にかかる、学校施設環境改善交付金の追加でございます。

2項、国庫負担金、1目、国庫負担金2,587万7,000円を追加し、2,587万7,000円とするものでございます。広田小学校増築工事にかかる、公立学校施設整備費負担金の追加でございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

6款、繰越金、1項、繰越金569万4,000円を追加し、608万5,000円とするものでございます。前年度繰越金の追加でございます。

7款、諸収入、1項、受託事業収入1万4,000円を追加し、486万1,000円とするものでございます。給食事業における市立学校受託分でございます。

以上で、歳入予算の説明を終わります。

続きまして、歳出でございます。

7ページ。

3款、教育費、1項、教育総務費85万円を減額し、1,847万9,000円とするものでございます。小中学校就学援助費の減額が主なものでございます。

2項、小学校費3億2,403万7,000円を追加し、3億6,385万6,000円とするものでございます

3目、施設整備費で、大規模改造工事の増額が主なものでございます。

8ページ。

3項、中学校費173万8,000円を減額し、2,440万円とするものでございます。学校管理費及び教育振興費の事務事業の精算によるものでございます。

4項、保健体育費42万7,000円の減額でございます。給食センター統合に伴う負担金等の精算によるものでございます。

以上で、平成24年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

慎重に御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小島 一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に移ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 質疑がございませんので、これにて質疑を終結をします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第2号、平成24年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、平成24年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号、南あわじ市・洲本市小中学校組合給食センター設置及び管理条例を廃止する条例制定について。

議案第4号、南あわじ市・洲本市小中学校組合職員定数条例の一部を改正する条例制定について。

議案第5号、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について。

以上、3件一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島 一君) 異議なしと認めます。

よって、3件一括議題とすることに決しました。

3件一括して提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長(岸上敏之君) ただいま上程をいただきました、議案第3号から第5号まで、学校給食センターの廃止に関連する提案でございますので、3件一括して提案理由の御説明を申し上げさせていただきます。

まず第1番目が、議案第3号、南あわじ市・洲本市小中学校組合給食センター設置及び管理条例を廃止する条例制定についてでございますが、この条例の廃止は、市立学校、市立幼稚園及び教育施設の適正規模及び適正配置並びに教育施設のあり方についての提言を受け、平成23年4月に策定しました南あわじ市教育施設再編基本計画に基づき、老朽化した南あわじ市・洲本市小中学校組合給食センターを廃止することに伴い、当該施設の設置及び管理を定めた本条例を廃止するものでございます。なお附則で、施行期日を平成25年4月1日と定めております。

以上で、議案第3号、南あわじ市・洲本市小中学校組合給食センター設置及び管理条例を廃止する条例制定について説明申し上げます。

次に、議案第4号、南あわじ市・洲本市小中学校組合職員定数条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、この条例の一部改正は、当組合の給食センターが廃止されることに伴い、組合の職員から学校給食センター職員を除くものでござい

ます。また、その他の部局の職員定数につきましては、平成17年の合併以来旧体制のままになっていましたので、現体制に沿うよう今回改正するものでございます。なお附則で、施行期日を平成25年4月1日と定めております。

以上で、議案第4号、南あわじ市・洲本市小中学校組合職員定数条例の一部を改正する条例制定について説明を申し上げました。

次に、議案第5号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、この条例の一部改正は、南あわじ市・洲本市小中学校組合給食センターが廃止されることに伴い、本条例第2条及び第3条に定める報酬及び費用弁償を定めた別表中、給食センター運営委員会を削除するものでございます。なお附則で、施行期日を平成25年4月1日と定めております。

以上で、議案第5号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について説明を申し上げました。

以上で、3件一括して説明を申し上げました。

慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（小島 一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

登里伸一君。

○9番（登里伸一君） 第3号につきまして、趣旨はよくわかりました。学校給食が原因と見られる、アレルギーの事故が続いておりました。このたびは、統合して実施するというところで、市の委員会でもよく聞くんですが、昨年12月に東京都の調布市で、小学校5年生の方が亡くなっております。県内でも、西宮市立の小学校で、卵アレルギー等で、デザートを食べたアレルギー症状が発症したというような報告もありました。まず、統合して給食センターで行うことになりましたが、その方面の態勢は万全な

のでしょうか。また、私よく知らなくて言っとるんですが、そういう対象の方がおられるかどうかだけお聞きしたいと存じます。

○議長（小島 一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富君） アレルギー対応につきましては、新しい給食センターで除去食の提供を行うというようなことですが、従来から、学校のほうではアレルギー対応ということで取り除いたり、そういうことはやっておったわけがあります。それを、給食センターで取り除いたものを提供しようということですが、学校の状態としましては、それを適切に児童に届けて給食を実施することで、今までと変わらない、全職員がそういうアレルギーを持つ児童生徒について情報を共有して、しっかりと対応していくということかと思っております。

今回、アレルギー対応食を提供する数ですが、従来から広田小学校で対応していた児童が10人、それから中学校が1人、それから倭文中学校で対応していた生徒が1人、倭文小学校が1人ということで、新たに南あわじ市のほうで対応する児童生徒が今のところ4人ということで、今、新入生、新しく入る1年生について、対応食の希望調査をして、申請が上がってきているところで、それが決まりましたら、総数が出てくるということですが、

○議長（小島 一君） 登里伸一君。

○9番（登里伸一君） よくわかりました。事故が発生する一番問題のところは、給食センター等で作ったものが、これがそういう対象のものであるということがきちんと配膳する人たちに伝わってなくて、間違っただけで配食してしまうということがあるというように報道ではいっております。どうか、その点をさらに御注意いただきまして、安全であるように願いたいと存じます。

終わります。

○議長（小島 一君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより採決を行います。

採決は分割して行います。

まず、議案第3号、南あわじ市・洲本市小中学校組合給食センター設置及び管理条例を廃止する条例制定についてを採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号、南あわじ市・洲本市小中学校組合給食センター設置及び管理条例を廃止する条例制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号、南あわじ市・洲本市小中学校組合職員定数条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号、南あわじ市・洲本市小中学校組合職員定数条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島 一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第6号、学校給食に関する事務の受託の廃止についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長(岸上敏之君) ただいま上程いただきました、議案第6号、学校給食に関する事務の受託の廃止について、提案理由の説明を申し上げます。

この、学校給食事務委託によりまして、南あわじ市・洲本市小中学校組合給食センターにおいて、南あわじ市立学校のうち、倭文小中学校の学校給食事務を受託しておりましたが、当組合の給食センターが廃止されることにより、本規約を廃止するものでございます。なお、平成25年度より、組合立広田小学校の学校給食事務は、南あわじ市学校給食センターで行うこととなります。なお附則で、施行期日を平成25年4月1日と定めております。

以上、議案第6号、学校給食に関する事務の受託の廃止について、慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(小島 一君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島 一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結をいたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島 一君) 討論なしと認めます。

これより、議案第6号、学校給食に関する事務の受託の廃止についてを採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島 一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号、学校給食に関する事務の受託の廃止については、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第7号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長(岸上敏之君) ただいま上程いただきました、議案第7号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

この規約の改正は、宍粟環境事務組合から、一部事務組合の解散のため、平成25年3月31日付の兵庫県市町村職員退職手当組合からの脱退、また西はりま消防組合の新設により、平成25年4月1日付で兵庫県市町村職員退職手当組合への加入に伴い、同組合規約の第2条に定める組合を組織する市町等を定めた別表第1号、表の一部を改正するものでございます。なお附則で、施行期日を平成25年4月1日と定めています。

以上、議案第7号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について、慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小島 一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） ないようでございますので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第7号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についてを採決します。

お諮りをします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会します。

副管理者 洲本市長 竹内通弘君より御挨拶がございます。

竹内通弘君。

○副管理者（洲本市長 竹内通弘君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

す。

議員各位におかれましては、この時期大変お忙しい中にもかかわらず、本定例会に御出席を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。

また、本日御審議いただきました、平成25年度の当小中学校組合一般会計予算を初め多くの重要案件につきまして、適切なる御決定をいただきましたことに重ねてお礼申し上げます。

さて、先日より寒波がまたやってきましたせいか、冷え込みがきつくなってきております。テレビなどでは、北海道や東北地方などは例年になく豪雪で、対応に追われてるという報道もされております。この寒波が近畿地方にも影響を与えてきより、少し小康状態になっておりましたインフルエンザが、またはやり出すのではないかという気をもんでいるところでございます。

間もなく卒業のシーズンであります。児童生徒さんたちには、あっという間の6年間、3年間だったと思いますが、この間のよき思い出を胸に卒業していただきたいと思っております。このような、すばらしい学校生活を送れるようにすることが、私どもに科せられました責務と考えておりますので、各位におかれましては、さらなる御協力、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

終わりにになりましたが、本日御参加の皆様方の御健康とますますの御活躍を祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○議長（小島 一君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会では、平成25年度の一般会計予算及び平成24年度一般会計補正予算案並びに条例の一部改正等について慎重審議をお願いいたしましたが、議員各位の御精励により無事議了し、閉会を宣告できましたことはまことにご同慶の至りでございます。

春近いとは申しましても、まだまだ寒い日が続いております。ただいま竹内洲本市

長がおっしゃられましたように、本当に厳しい寒さが続いておりますので、議員各位並びに執行部の皆様方にはお体を御自愛されまして、ますますの御活躍を心よりお祈り申し上げ、閉会の挨拶といたします。

本日は、どうもありがとうございました。

午前11時10分 閉会